意　見　書

※意見書は市の公益に関することについて、議会としての意思を意見としてまとめた文書で、国会や関係行政庁に提出します。９月定例会では次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

「防災庁」発足を見据えた地方自治体との連携強化及び防災体制の抜本的強化を求める意見書（要約）

本年７月に「防災庁設置法」が成立し、平時の備えから発災時の対応、復旧・復興までを一貫して担う司令塔組織として「防災庁」の発足が目前に迫っています。

一方で、本年７月28日に発生した「令和８年熊本地震」では、猛暑期における大震災であったことから、停電や断水が続く中での避難生活や車中泊・在宅避難に伴う熱中症、脱水症状、エコノミークラス症候群などの健康リスク急増、衛生的なトイレの不足、ガソリン等燃油の供給制限、さらには自治体職員自らの被災によるマンパワー不足など、激甚化・複雑化する災害現場の課題が顕著となっています。

今後想定される巨大地震や気象災害のリスクに対し、新たに発足する「防災庁」が現場のニーズに即した司令塔機能を最大限に発揮し、災害関連死や二次災害を防ぎ、国民の命と暮らしを守り抜くためには、国と地方自治体との連携強化及び支援体制の抜本的刷新が不可欠です。

よって、政府におかれましては、防災庁の発足を機に、最新の災害教訓を踏まえた実効性ある「猛暑期の避難生活における衛生環境の改善とトイレ対策」を含む５項目の措置を速やかに講じるよう強く要望します。

尾道市議会では、令和８年熊本地震の発生による被災地における早期の復旧・復興を支援するため、九州市議会議長会を通じて義援金28万円（議員一人当たり1万円）を送金いたしました。

市議会からのご案内

12月定例会の日程

11月17日	議会運営委員会	10：00
11月30日	本会議（開会）	13：30
12月　2日	本会議（一般質問）	10：00
12月　3日	本会議（一般質問）	10：00
12月　4日	本会議（一般質問）	10：00
12月　8日	総務経済委員会	13：00
12月　9日	福祉環境委員会	13：00
12月10日	教育スポーツ委員会	13：00
12月15日	本会議（閉会）	13：30

※12月定例会の日程は11月17日の議会運営委員会で正式に決定しますので、変更の可能性があります。

※傍聴を希望される方は議会事務局までお越しください。座席は先着順です。

★「市議会」や「おのみち市議会だより」に対するご意見、ご感想をお寄せください。お寄せいただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。

編集後記

今号の表紙を飾るのは、８月に開催された「第５回尾道市学生議会」において、市政全般にわたり、学生ならではの視点で本市の魅力的なまちづくりに向けて質問・提案された、「学生議員」の皆さんです。

質問の中には、９月議会の一般質問に取り上げられたテーマもあり、皆さんの市政への熱い思い、関心の高さを知ることができました。

特集に質問要旨を掲載しておりますのでご一読ください。

学生議員の皆さんには、若者ならではの視点を忘れることなく、将来社会に出られてもご活躍されることを期待します。

■議会だより編集委員会委員

委 員 長：檀上　政樹
副委員長：二宮　　仁
土屋　咲子　　岡野　長寿　　村上　久美
石森　啓司　　新地　貴史

■お問い合わせ先

尾道市議会事務局
〒722-8501　尾道市久保一丁目15番1号
TEL 0848−38−9371　FAX 0848−38−9339

次号は令和９年２月10日発行予定です。

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。